

資料 1－2

(公印・契印省略)

總政企第24号
令和4年2月21日

統計委員会委員長
椿 広 計 殿

總務大臣
金 子 恭 之

諮詢第160号
学校教員統計調査の変更について（諮詢）

標記について、令和4年2月10日付け3文科教第1147号により文部科学大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成19年法律第53号）第11条第2項において準用する同法第9条第4項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。

【資料1-2の別添】

3文科教第1147号
令和4年2月10日

総務大臣 殿

文部科学大臣
末松信介
(公印省略)

基幹統計調査の変更について（申請）

下記調査の変更について、統計法（平成19年法律第53号）第11条第1項の規定に基づく承認を受けたいので、別紙申請事項記載書に関係書類を添えて、申請します。

記

学校教員統計調査

主管部課	文部科学省総合教育政策局調査企画課
事務担当者	専門調査係主任 川並ひとみ 電話 03-5253-4111 (内線: 3240) e-mail chousa@mext.go.jp

別 紙

申 請 事 項 記 載 書

1. 調査の名称

学校教員統計調査

2. 変更の内容

変 更 案	変 更 前	変更理由
<p>調査計画</p> <p>1～2 略</p> <p>3 調査対象の範囲 (2) 属性的範囲 <input checked="" type="checkbox"/>個人 <input type="checkbox"/>世帯 <input checked="" type="checkbox"/>事業所 <input type="checkbox"/>企業・法人・団体 <input type="checkbox"/>地方公共団体 <input type="checkbox"/>その他)</p> <p>幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校</p> <p>(削除)</p>	<p>調査計画</p> <p>1～2 略</p> <p>3 調査対象の範囲 (2) 属性的範囲</p> <p>幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校について次のとおりとする。</p> <p>(注) 「教員個人調査票」の調査対象校の選定については別に定めるところによる。</p> <p>※抽出の方法については、別添「標本設計」のとおり。</p>	形式的変更(図は別紙1「標本設計」に移動)

調査の範囲	調査の種類		学校調査 △:個人調査に抽出されなかった学校 ×:実施しない	教員個人調査 ○:全ての学校の本務教員全員 △:抽出された学校の本務教員全員 ●:全ての学校の本務・兼務教員全員 ▲:抽出された学校の本務・兼務教員全員	教員異動調査 ○:全ての学校の採用・転入・離職本務教員全員 ×:実施しない
	調査の範囲	調査の種類			
幼稚園	国・立	×	○	○	○
	公・立	△	△	○	○
	私・立	△	△	○	○
幼保連携型認定こども園	国・公・私立	×	○	2	○
	国・立	×	○	○	○
	公・立	△	△	○	○
	私・立	×	○	○	○
小学校	国・立	×	○	3	○
	公・立	△	△	○	○
	私・立	×	○	○	○
中学校	国・立	×	○	4	○
	公・立	△	△	○	○
	私・立	×	○	○	○
義務教育学校	国・公・私立	×	○	5	○
	国・全日制	×	○	○	○
	公・全日制	△	△	○	○
	定時制	△	△	○	○
	立・通信制	×	○	6	○
	私・全日制	△	△	○	○
	定時制	△	△	○	○
	立・通信制	×	○	○	○
中等教育学校	国・公・私立	×	○	7	○
特別支援学校	国・公・私立	×	○	8	○
大学	国・公・私立	×	●	9, 10	○
高等専門学校	国・公立	×	●	11	9
専修・各種学校	私・立	×	▲	11	×

(1, 2, 3…12は、調査票の様式番号を示す。)					
調査の範囲	学校調査 △:個人調査に抽出されなかった学校 ×:実施しない	教員個人調査 ○:全ての学校の本務教員全員 △:抽出された学校の本務教員全員 ●:全ての学校の本務・兼務教員全員 ▲:抽出された学校の本務・兼務教員全員	教員異動調査 ○:全ての学校の採用・転入・離職本務教員全員 ×:実施しない		
幼稚園	○	○	○		
公・立	△	△	○		
私・立	△	△	○		
幼保連携型認定こども園	○	1	○		
国・公・私立	○	2	○		
国・立	○	○	○		
公・立	△	△	○		
私・立	×	○	○		
小学校	○	3	○		
国・立	○	○	○		
公・立	△	△	○		
私・立	×	○	○		
中学校	○	4	○		
国・立	○	○	○		
公・立	△	△	○		
私・立	×	○	○		
義務教育学校	○	5	○		
国・公・私立	○	○	○		
国・全日制	○	○	○		
公・全日制	△	△	○		
定時制	△	△	○		
立・通信制	×	○	○		
私・全日制	△	△	○		
定時制	△	△	○		
立・通信制	×	○	○		
中等教育学校	○	6	○		
国・公・私立	○	○	○		
特別支援学校	○	7	○		
大学	●	8	○		
高等専門学校	国・公・私立	9, 10	○		
専修・各種学校	私・立	11	×		

(注) 「教員個人調査票」の調査対象校の選定については別に定めるところによる。

※抽出の方法については、別添「標本設計」のとおり。

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数^(注)

ア 学校調査（学校調査票）

35,502 校（令和元年度調査実績。以下同じ）

イ 教員個人調査

①教員個人調査票：18,321 校（母集団の大きさ：56,467 校）

（内訳） 幼稚園：4,127 校（母集団の大きさ：10,070 校）

幼保連携型認定こども園：5,278 校（母集団の大きさ：5,278 校）

小学校：2,170 校（母集団の大きさ：19,738 校）

中学校：2,035 校（母集団の大きさ：10,222 校）

義務教育学校：94 校（母集団の大きさ：94 校）

高等学校：1,807 校（母集団の大きさ：5,611 校）

中等教育学校：54 校（母集団の大きさ：54 校）

特別支援学校：1,146 校（母集団の大きさ：1,146 校）

専修学校：1,073 校（母集団の大きさ：3,137 校）

各種学校：537 校（母集団の大きさ：1,119 校）

②教員個人調査票・教員異動調査票（本務教員）

教員個人調査票（兼務教員）

いずれも 1,187 校（全数調査）

ウ 教員異動調査（教員異動調査票）

53,409 校

（注）報告者の総数と調査票ごとの報告者数の関係（別紙 1 を参照）

本調査においては、調査対象となる全ての学校に対して、「学校調査」又は「教員個人調査」のいずれかについて報告を求ることとしている（後記（2）イ参照）。

学校調査が 35,502 校、教員個人調査のうち、高等教育機関以外を対象とする①が 18,321 校、高等教育機関（大学・高等専門学校）を対象にする②が 1,187 校（全数）である。さらに、教員異動調査のみ対象となる学校も存在する（例えば、10 月 1 日現在廃校となっており教員は存在しない（学校調査・教員個人調査の対象外）が、前年度間に異動の実績があった場合。令和元年度は対象 9 校。）ことから、本調査において報告を求める数の実数は、合計 55,019 校となる。

なお、本調査では、「学校調査」「教員個人調査」のほかに「教員異動調査」を行っているが、専修学校・各種学校以外について全数調査として行っている（ただし、該当があった場合のみ報告）。

専修学校・各種学校については、国公立が専修学校 196 校及び各種学校 6 校の全数調査であるが、私立が各々抽出のみになるので、専修学校私立 877 校及び各種学校私立 531 校である。

(2) 報告者の選定方法（■全数 ■無作為抽出（■全数階層あり） □有意抽出）

ア 教員個人調査については、本調査の対象となる学校について、「令和 4 年学校基本調査」により得られた情報を母集団とし、学校種、設置者及び都道府県ごとに、母集団の大きさ等を勘案して、目標精度を 4 % に保つように無作為抽出する。

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数：約 54,800 校（学校基本調査による平成 30 年度実績。以下同じ）

ア 学校調査票：約 36,900 校（母集団数：約 44,800 校）

イ 教員個人調査票：約 16,700 校（母集団数：約 56,500 校）

（内訳） 幼稚園：約 3,600 校（母集団数：約 10,500 校）

幼保連携型認定こども園：約 4,500 校（母集団数：約 4,500 校）

小学校：約 2,100 校（母集団数：約 19,900 校）

中学校：約 1,900 校（母集団数：約 10,300 校）

義務教育学校：約 100 校（母集団数：約 100 校）

高等学校：約 1,800 校（母集団数：約 5,600 校）

中等教育学校：約 100 校（母集団数：約 100 校）

特別支援学校：約 1,100 校（母集団数：約 1,100 校）

専修学校：約 900 校（母集団数：約 3,200 校）

各種学校：約 600 校（母集団数：約 1,200 校）

ウ 教員個人調査票・教員異動調査票（本務教員）：約 1,200 校（全数調査）

エ 教員個人調査票（兼務教員）：約 1,200 校（全数調査）

オ 教員異動調査票：約 52,100 校（全数調査であるが該当があった場合のみ報告）

前回は直近の学校基本調査により数値を仮置きしていたが、他調査の事例との記載の共通化を図り、前回調査実績に変更。
形式的変更

調査票ごとの報告者数について注記を追記

（注）初等中等教育機関のうち、専修学校・各種学校以外においては、「教員異動調査票」が全数調査になっている。（約 52,100 校）

専修学校・各種学校については、国公立が約 200 校の全数調査であるが、私立が、各々抽出のみになるので、専修学校私立（約 700 校）各種学校私立（約 600 校）である。

高等教育機関については、すべて全数となるので、約 1,200 校である。

以上から、本調査において報告を求める数の実数は、合計約 54,800 校となる。

形式的な修正

(2) 選定の方法（■全数 ■無作為抽出 □有意抽出）

本調査の対象となる学校について、各調査ごと、各学校種ごと、設置者ごと及び都道府県ごとにそれらの母数の規模等を勘案して、目標精度を約 4 % に保つように調査設計を行う。

<p>イ 学校調査については、本調査の対象となる学校のうち、教員個人調査の対象とならない学校を対象とする（ただし、私立の専修学校・各種学校については、教員個人調査の対象としない学校について、学校調査の対象としない。）。</p> <p>ウ 教員異動調査については、上記注を参照。</p> <p>以上、詳細は、別紙1「標本設計」のとおり。</p>	<p>また、一部サンプル調査を用いているが、学校教員統計調査全体の調査対象については、「学校調査」又は「教員個人調査」のいずれかで母数を補完しており、学校教員統計調査全体としてはすべての母数を把握しているものである。（専修・各種学校を除く）</p> <p>詳細は、別添1のとおり。</p>	
<p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間</p> <p>(1) 報告を求める事項（詳細は別添調査票のとおり）</p> <p>イ 教員個人調査 別添様式第1号から第11号に定める<u>教員個人調査票</u>により、次の事項を調査する。</p> <p>ウ 教員異動調査 別添様式第9号から第12号に定める<u>教員異動調査票</u>により、次の事項を調査する。</p>	<p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間</p> <p>(1) 報告を求める事項（詳細は別添調査票のとおり）</p> <p>イ 教員個人調査 別添様式第1号から第11号に定める調査票により、次の事項を調査する。</p> <p>ウ 教員異動調査 別添様式第9号から第12号に定める調査票により、次の事項を調査する。</p>	<p>調査事項の変更については、別添のとおり 表記の適正化</p>
<p>[集計しない事項の有無] ■無 □有</p> <p>(2) 基準となる期日又は期間</p> <p>ア 学校調査 令和4年10月1日現在</p> <p>イ 教員個人調査 令和4年10月1日現在</p> <p>ウ 教員異動調査 令和3年度1年間の実績</p>	<p>(2) 基準となる期日又は期間</p> <p>ア 学校調査 調査年の10月1日現在</p> <p>イ 教員個人調査 調査年の10月1日現在</p> <p>ウ 教員異動調査 調査年の前年度間（4月1日～翌3月31日）</p>	<p>表記の適正化</p>
<p>6 報告を求めるために用いる方法</p> <p>(2) 調査方法</p> <p>■郵送調査 ■オンライン調査（■政府統計共同利用システム □独自のシステム □電子メール）</p> <p>□調査員調査 □その他（ ）</p> <p>①～⑦ 略 ⑧削除</p>	<p>6 報告を求めるために用いる方法</p> <p>(2) 調査方法（□調査員調査 ■郵送調査 ■オンライン調査 □その他（ ））</p> <p>①～⑦ 略</p> <p>⑧ オンライン調査システムによる調査票の提出を廃止する者は、別紙様式により文部科学大臣に届け出るものとする。</p>	<p>表記の適正化</p> <p>審査上必要となるもので、調査計画に記載する必要はないため削除</p>
<p>7 報告を求める期間</p> <p>(1) 調査の周期</p> <p>□1回限り □毎月 □四半期 □1年 □2年 ■3年 □5年 □不定期 □その他（ ）</p> <p><u>(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：令和元年)</u></p> <p>(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 報告義務者が調査票を提出する期日は、次のとおりとする。</p> <p>ア 文部科学大臣に直接、調査票を提出する者 <u>令和4年11月22日</u></p> <p>イ 都道府県教育委員会又は市町村教育委員会に調査票を提出する者 都道府県教育委員会又は市町村教育委員会が定める期日</p> <p><u>(注) 都道府県教育委員会は令和4年12月10日までに文部科学省に報告</u></p>	<p>7 調査の周期及び報告を求める期間</p> <p>(1) 調査の周期 3年</p> <p>(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 報告義務者が調査票を提出する期日は、次のとおりとする。</p> <p>ア 文部科学大臣に直接、調査票を提出する者 <u>調査年の11月20日（同日が土日祝日に該当する場合はその翌平日）</u></p> <p>イ 都道府県教育委員会又は市町村教育委員会に調査票を提出する者 都道府県教育委員会又は市町村教育委員会が定める期日</p> <p>都道府県教育委員会は<u>調査年の12月10日（同日が土日祝日に該当する場合</u></p>	<p>表記の適正化</p> <p>表記の適正化</p>

		<u>は翌平日</u> までに文部科学省に報告	
8 集計事項 主な集計事項は次のとおり。（詳細は別紙2集計事項一覧のとおり）	8 集計事項 1 主な集計事項（詳細は別紙集計表のとおり）	形式的な修正	
9 調査結果の公表の方法及び期日 (1) 公表の方法（■e-Stat □インターネット（e-Stat以外） ■印刷物 □閲覧） (2) 公表の期日 令和5年7月頃に「学校教員統計中間報告（学校教員統計調査の結果中間報告）」として一部を刊行物及びインターネットに掲載して公表し、令和6年3月頃に「学校教員統計（学校教員統計調査報告書）」として刊行物及びインターネットに掲載して公表する。 また、e-Statのみで公表する集計表については、報告書刊行以降、順次インターネットに掲載する。 (削除)	9 調査結果の公表の方法及び期日 調査年の翌年7月頃に「学校教員統計中間報告（学校教員統計調査の結果中間報告）」として一部を刊行物及びインターネット（文部科学省HP及びe-stat）に掲載して公表し、その翌年3月頃に「学校教員統計（学校教員統計調査報告書）」として刊行物及びインターネットに掲載して公表する。 また、閲覧公表については、報告書刊行以降、順次インターネットに掲載する。	実態に合わせた修正 形式的な修正 表記の適正化	
10 使用する統計基準等 <input type="checkbox"/> 使用する→ <input type="checkbox"/> 日本標準産業分類 <input type="checkbox"/> 日本標準職業分類 <input type="checkbox"/> その他（_____） <input checked="" type="checkbox"/> 使用しない 本調査は、学校の教員構成並びに教員の個人属性、職務態様及び異動状況等を明らかにすることを目的とする調査であるため、調査対象の範囲の画定や集計結果の表示に、統計基準を用いる余地が小さいことから、いづれの統計基準も使用しない。	10 使用する統計基準 本調査は「学校の教員構成並びに教員の個人属性、職務態様及び異動状況等を明らかにすることを目的とする調査」であるため、統計基準（産業分類・職業分類）を利用する余地が小さいことから使用しない。	表記の適正化 新型コロナウイルス感染拡大に伴う令和元年度限りの対応を削除	表記の適正化
11 略	11 略		
12 立入検査等の対象とすることができる事項 <u>該当なし</u>	別紙様式	表記の適正化	
別紙様式 (削除)		審査上必要となるもので、調査計画に記載する必要はないため削除	

令和 年 月 日

学校教員統計調査オンライン調査システム使用廃止届出書

(学校の長)

学校教員統計調査オンライン調査システム使用の廃止について

学校教員統計調査における学校教員統計調査オンライン調査システムの使用を廃止したいので、届け出ます。

記

所 在 地	(〒)
学 校 調 査番 号	
学 校 名	
指 当 者 氏 名	
電 話 番 号	

令和4年度学校教員統計調査 調査票新旧対照表

(1) 学校コードへの変更について

学校調査票

変更案	変更前	変更理由
学校調査票 	学校調査票 	<p>令和2年12月に文部科学省において学校コードを定めたことに伴い、本調査でも各種調査を横断したデータの連結や分析ができるよう、学校調査番号欄を学校コード欄に変更する。</p> <p>(事前にプレプリントし、報告者に記入を求めるものではないため、調査事項に該当しない)</p> <p>また、教育委員会番号については集計に使用しないため削除する（調査事項ではない）。</p>

教員個人調査票、教員異動調査票

変更案	変更前	変更理由
教員個人調査票、教員異動調査票 ID (1)都道府県番号 (2)学校コード 	教員個人調査票、教員異動調査票 ID (1)都道府県番号 (2)学校調査番号 	<p>令和2年12月に文部科学省において学校コードを定めたことに伴い、本調査でも各種調査を横断したデータの連結や分析ができるよう、学校調査番号欄を学校コード欄に変更する。</p> <p>(事前にプレプリントし、報告者に記入を求めるものではないため、調査事項に該当しない)</p>

調査計画（変更後）

1 調査の名称

学校教員統計調査

2 調査の目的

学校の教員構成並びに教員の個人属性、職務態様及び異動状況等を明らかにすることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲（■全国 □その他）

(2) 属性的範囲（□個人 □世帯 ■事業所 □企業・法人・団体 □地方公共団体 □その他）

幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数^(注)

ア 学校調査（学校調査票）

35,502校（令和元年度調査実績。以下同じ）

イ 教員個人調査

① 教員個人調査票：18,321校（母集団の大きさ：56,469校）

(内訳) 幼稚園：4,127校（母集団の大きさ：10,070校）

幼保連携型認定こども園：5,278校（母集団の大きさ：5,278校）

小学校：2,170校（母集団の大きさ：19,738校）

中学校：2,035校（母集団の大きさ：10,222校）

義務教育学校：94校（母集団の大きさ：94校）

高等学校：1,807校（母集団の大きさ：5,611校）

中等教育学校：54校（母集団の大きさ：54校）

特別支援学校：1,146校（集団の大きさ：1,146校）

専修学校：1,073校（母集団の大きさ：3,137校）

各種学校：537校（母集団の大きさ：1,119校）

② 教員個人調査票・教員異動調査票（本務教員）

教員個人調査票（兼務教員）

いずれも 1,187 校（全数調査）

ウ 教員異動調査（教員異動調査票）

53,409 校

（注）報告者の総数と調査票ごとの報告者数の関係（別紙1を参照）

本調査においては、調査対象となる全ての学校に対して、基本的に「学校調査」又は「教員個人調査」のいずれかについて報告を求めるとしている（後記（2）イ参照）。

学校調査が 35,502 校、教員個人調査のうち、高等教育機関以外を対象とする①が 18,321 校、高等教育機関（大学・高等専門学校）を対象にする②が 1,187 校（全数）である。さらに、教員異動調査のみ対象となる学校も存在する（例えば、10月1日現在廃校となっており教員は存在しない（学校調査・教員個人調査の対象外）が、前年度間に異動の実績があった場合。令和元年度は対象 9 校。）ことから、本調査において報告を求める数の実数は、合計 55,019 校となる。

なお、本調査では、「学校調査」「教員個人調査」のほかに「教員異動調査」を行っているが、専修学校・各種学校以外について全数調査として行っている（ただし、該当があった場合のみ報告）。

専修学校・各種学校については、国公立が専修学校 196 校及び各種学校 6 校の全数調査であるが、私立が各自抽出調査になるので、専修学校私立 877 校及び各種学校私立 531 校である。

（2）報告者の選定方法（■全数 ■無作為抽出（■全数階層あり） □有意抽出）

ア 教員個人調査については、本調査の対象となる学校について、「令和4年度学校基本調査」により得られた情報を母集団とし、学校種、設置者及び都道府県ごとに、母集団の大きさ等を勘案して、目標精度を 4 %に保つように無作為抽出する。

イ 学校調査については、本調査の対象となる学校のうち、教員個人調査の対象とならない学校を対象とする（ただし、私立の専修学校・各種学校については、教員個人調査の対象としない学校について、学校調査の対象としない。）。

ウ 教員異動調査については、上記注を参照。

以上、詳細は、別紙1「標本設計」のとおり。

（3）報告義務者

学校の長

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

（1）報告を求める事項（詳細は別添調査票のとおり）

ア 学校調査

別添の学校調査票により、性別、年齢別、職名別の本務教員数を調査する。

イ 教員個人調査

別添様式第1号から第11号に定める教員個人調査票により、次の事項を調査する。

（ア）性別、年齢及び職名

（イ）学歴、勤務年数

（ウ）教員免許状の種類

(エ) 担任の状況

(オ) 週担当授業時数

(カ) 給料月額

ウ 教員異動調査

別添様式第9号及び第12号に定める教員異動調査票により、次の事項を調査する。

(ア) 採用・転入・離職の別

(イ) 性別、年齢及び職名

(ウ) 学歴（採用・転入者のみ）

(エ) 採用・転入前の職業等又は離職の理由

[集計しない事項の有無] ■無 □有

(2) 基準となる期日又は期間

ア 学校調査 令和4年10月1日現在

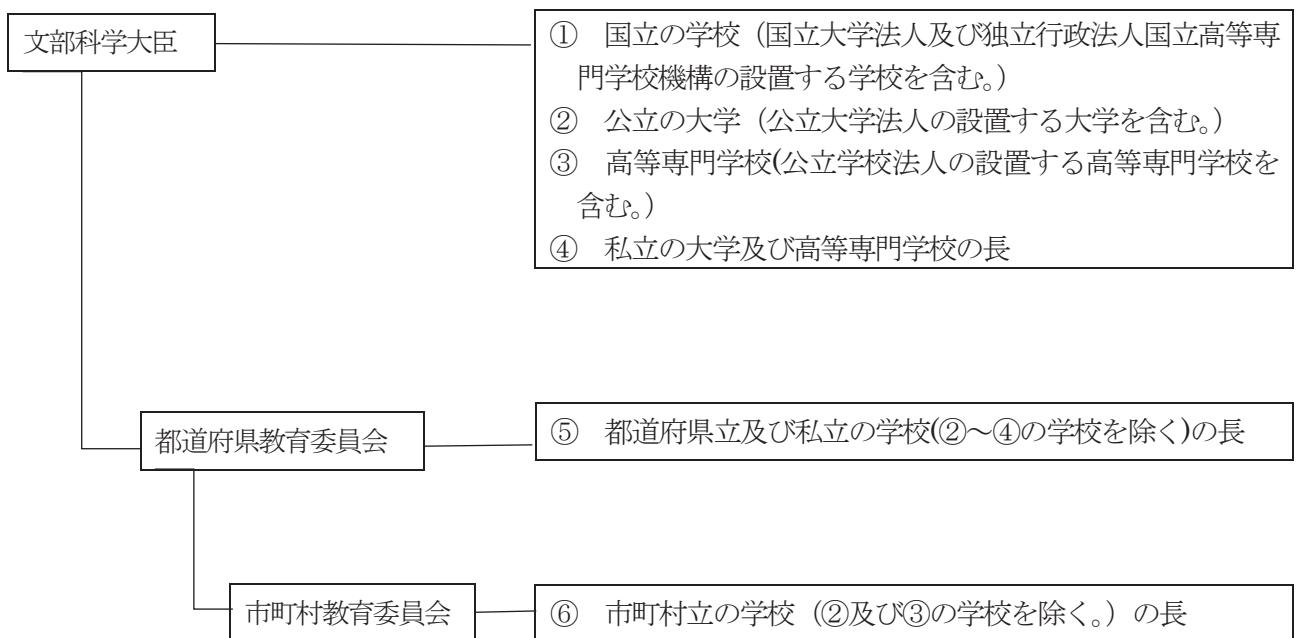
イ 教員個人調査 令和4年10月1日現在

ウ 教員異動調査 令和3年度1年間の実績

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

調査組織は、次のとおりである。



(2) 調査方法

- 郵送調査 オンライン調査 (政府統計共同利用システム 独自のシステム 電子メール)
調査員調査 その他 ()

[調査方法の概要]

- ① 文部科学大臣は、直接又は都道府県教育委員会若しくは市町村教育委員会を通じて、報告義務者に調査票を配布する。
- ② 報告義務者は、調査票の配布及び取集の系統に従って、文部科学大臣、都道府県教育委員会又は市町村教育委員会に調査票を提出する。
- ③ 市町村教育委員会は、提出された調査票を審査・整理の上、学校調査については市町村教育委員会集計表を作成し、調査票とともに都道府県教育委員会の定める期日までに、都道府県教育委員会に提出する。
- ④ 都道府県教育委員会は、市町村教育委員会から提出された調査票及び市町村教育委員会集計表を審査・整理の上、学校調査については都道府県教育委員会集計表を作成し、調査票とともに文部科学大臣に提出する。
- ⑤ 報告義務者による調査票の提出は、政府統計共同利用システム（以下「オンライン調査システム」という。）を使用して、行うことができる。
- ⑥ オンライン調査システムによって調査票の提出をしようとする者は、あらかじめ、学校名、電話番号その他必要な事項をオンライン調査システムにより届け出るものとする。
- ⑦ オンライン調査システムによる調査票の提出については、文部科学省の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録された時をもって、調査票の取集の系統に従い、文部科学大臣、都道府県教育委員会又は市町村教育委員会に提出されたものとみなす。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

- 1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期 その他 ()
(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：令和元年)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

報告義務者が調査票を提出する期日は、次のとおりとする。

- ア 文部科学大臣に直接、調査票を提出する者
令和4年11月22日
- イ 都道府県教育委員会又は市町村教育委員会に調査票を提出する者
都道府県教育委員会又は市町村教育委員会が定める期日

(注) 都道府県教育委員会は令和4年12月10日までに文部科学省に報告

8 集計事項

主な集計事項は次のとおり。(詳細は別紙2集計事項一覧のとおり)

学校種別、設置者別に次の事項を集計する。

(1) 学校調査

性別、年齢別、職名別本務教員数

(注) 学校調査の対象とならない学校(教員個人調査の対象となる学校)については、教員個人調査の情報を合算して集計する。

(2) 教員個人調査

ア 性別、職名別、勤務年数別本務教員数

イ 性別、職名別、学歴別本務教員数

ウ 職名別、免許状の種類別教員構成

エ 性別、職名別、週教科等(講義等)担任授業時数別本務教員数

オ 教員免許状別、担任教科別教員構成

カ 学歴別、専門分野別本務教員数

キ 年齢別、専門分野別兼務教員数

ク 専門分野別、本務とする職業別兼務教員数

ケ 都道府県別本務教員の平均年齢、平均勤務年数、平均給料月額

(3) 教員異動調査

ア 性別、年齢別、職名別採用・転入・離職教員数

イ 都道府県別採用・転入・離職教員数

ウ 学歴別 採用・転入前の状況別採用・転入教員数

エ 離職の理由別離職教員数

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表の方法 (■e-Stat インターネット(e-Stat以外) ■印刷物 閲覧)

(2) 公表の期日

令和5年7月頃に「学校教員統計中間報告(学校教員統計調査の結果中間報告)」として一部を刊行物及びインターネットに掲載して公表し、令和6年3月頃に「学校教員統計(学校教員統計調査報告書)」として刊行物及びインターネットに掲載して公表する。

また、e-Statのみで公表する集計表については、報告書刊行以降、順次インターネットに掲載する。

10 使用する統計基準等

使用する→日本標準産業分類 日本標準職業分類 その他（ ）

■使用しない

本調査は、学校の教員構成並びに教員の個人属性、職務態様及び異動状況等を明らかにすることを目的とする調査であるため、調査対象の範囲の画定や集計結果の表示に、統計基準を用いる余地が小さいことから、いずれの統計基準も使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

(1) 調査票情報の保存期間

記入済み調査票：1年間保存

調査票の内容を記録した電磁的記録：永年

(2) 保存責任者

文部科学大臣

12 立入検査等の対象とできる事項

該当なし

学校教員統計調査の標本設計について

1 標本設計の範囲

学校教員統計調査の調査対象範囲は、学校教育法第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校、同法第134条に規定する各種学校及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条に規定する幼保連携型認定こども園である。

これらの対象学校のうち幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専修学校・各種学校については、抽出により「教員個人調査票」の調査対象校を指定している。

2 標本設計の方法

これらの対象学校に対して、調査ごと、学校種ごと、設置者ごと及び都道府県ごとにそれらの母数の規模等を勘案して、目標精度を4%に保つように調査設計を行っている。

また、一部サンプル調査を用いているが、学校教員統計調査全体の調査対象については、「学校調査」又は「教員個人調査」のいずれかで母数を補完しており、学校教員統計調査全体としてはすべての母数を把握しているものである。（専修・各種学校を除く）

3 調査対象について

幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校について次のとおりとする。

(1, 2, 3 … 12は、調査票の様式番号を示す。)

調査の範囲		調査の種類	学校調査 △:個人調査に抽出されなかった学校 ×:実施しない	教員個人調査 ○:全ての学校の本務教員全員 △:抽出された学校の本務教員全員 ●:全ての学校の本務・兼務教員全員 ▲:抽出された学校の本務・兼務教員全員	教員異動調査 ○:全ての学校の採用・転入・離職本務教員全員 ×:実施しない
幼 稚 園	国 立	×	○	1	○
	公 立	△	△		○
	私 立	△	△		○
幼保連携型認定こども園	国・公・私立	×	○	2	○
小 学 校	国 立	×	○	3	○
	公 立	△	△		○
	私 立	×	○		○
中 学 校	国 立	×	○	4	○
	公 立	△	△		○
	私 立	×	○		○
義 務 教 育 学 校	国・公・私立	×	○	5	○
高 等 学 校	國立全日制	×	○	6	○
	公 全日制	△	△		○
	定時制	△	△		○
	通信制	×	○		○
	私 全日制	△	△		○
	定時制	×	○		○
	通信制	×	○		○
中 等 教 育 学 校	国・公・私立	×	○	7	○
特 別 支 援 学 校	国・公・私立	×	○	8	○
大 学	国・公・私立	×	●	9, 10	○ 9
高 等 専 門 学 校	国・公・私立	×	●	11	×
専 修 ・ 各 種 学 校	国・公立	×	●		×
	私 立	×	▲		×

集計事項一覧

高等学校以下の学校及び専修学校、各種学校の部

<学校調査>

年齢別 職名別 本務教員数
都道府県別 年齢別 本務教員数

<教員個人調査>

幼稚園

勤務年数区分別 職名別 教員構成
学歴区分別 年齢区分別 教員構成
免許状別 職名別 教員構成
学級担任状況別 職名別 教員構成
給料月額別 職名別 教員構成
都道府県別 本務教員の平均勤務年数 平均給料月額
都道府県別 本務教員の学歴構成

幼保連携型認定こども園

勤務年数区分別 職名別 教員構成
学歴区分別 年齢区分別 教員構成
免許状別 職名別 教員構成
学級担任状況別 職名別 教員構成
給料月額別 職名別 教員構成
都道府県別 本務教員の平均勤務年数 平均給料月額
都道府県別 本務教員の学歴構成

小学校

勤務年数区分別 職名別 教員構成
学歴区分別 年齢区分別 教員構成
免許状別 職名別 教員構成
中学校免許教科別 年齢区分別 教員構成
学級担任状況別 職名別 教員構成
授業担任状況別 職名別 教員構成
担任教科別 職名別 教員構成
週教科等担任授業時数別 職名別 教員構成
給料月額別 職名別 教員構成
都道府県別 本務教員の平均勤務年数 平均週教科等担任授業時数 平均給料月額
都道府県別 本務教員の学歴構成

中学校

勤務年数区分別 職名別 教員構成
学歴区分別 年齢区分別 教員構成
免許状別 職名別 教員構成
免許教科別 年齢区分別 教員構成
学級担任状況別 職名別 教員構成
授業担任状況別 職名別 教員構成
担任教科別 中学校教員免許状別 教員構成
週教科等担任授業時数別 職名別 教員構成
給料月額別 職名別 教員構成
都道府県別 本務教員の平均勤務年数 平均週教科等担任授業時数 平均給料月額
都道府県別 本務教員の学歴構成

義務教育学校

勤務年数区分別 職名別 教員構成
学歴区分別 年齢区分別 教員構成

免許状別 職名別 教員構成
 中学校免許教科別 年齢区分別 教員構成
 学級担任状況別 職名別 教員構成
 授業担任状況別 職名別 教員構成
 担任教科別 職名別 教員構成
 担任教科別 免許状別 教員構成
 週教科等担任授業時数別 職名別 教員構成
 給料月額別 職名別 教員構成
 都道府県別 本務教員の平均勤務年数 平均週教科等担任授業時数 平均給料月額
 都道府県別 本務教員の学歴構成

高等學校

勤務年数区分別 職名別 教員構成
 学歴区分別 年齢区分別 教員構成
 免許状別 職名別 教員構成
 免許教科別 年齢区分別 教員構成
 授業担任状況別 職名別 教員構成
 担任教科別 高等学校教員免許状別 教員構成
 週教科等担任授業時数別 職名別 教員構成
 給料月額別 職名別 教員構成
 都道府県別 本務教員の平均勤務年数 平均週教科等担任授業時数 平均給料月額
 都道府県別 本務教員の学歴構成

中等教育学校

勤務年数区分別 職名別 教員構成
 学歴区分別 年齢区分別 教員構成
 免許状別 職名別 教員構成
 免許教科別 年齢区分別 教員構成
 学級担任状況別 職名別 教員構成 (前期課程)
 授業担任状況別 職名別 教員構成
 担任教科別 免許状別 教員構成
 週教科等担任授業時数別 職名別 教員構成
 給料月額別 職名別 教員構成
 都道府県別 本務教員の平均勤務年数 平均週教科等担任授業時数 平均給料月額
 都道府県別 本務教員の学歴構成

特別支援学校（視覚障害）

勤務年数区分別 職名別 教員構成
 学歴区分別 年齢区分別 教員構成
 免許状別 職名別 教員構成
 授業担任状況別 職名別 教員構成
 週教科等担任授業時数別 職名別 教員構成

特別支援学校（聴覚障害）

勤務年数区分別 職名別 教員構成
 学歴区分別 年齢区分別 教員構成
 免許状別 職名別 教員構成
 授業担任状況別 職名別 教員構成
 週教科等担任授業時数別 職名別 教員構成

特別支援学校（知的障害者、肢体不自由者及び病弱者）

勤務年数区分別 職名別 教員構成
 学歴区分別 年齢区分別 教員構成
 免許状別 職名別 教員構成
 授業担任状況別 職名別 教員構成
 週教科等担任授業時数別 職名別 教員構成

特別支援学校

勤務年数区分別 職名別 教員構成
 学歴区分別 年齢区分別 教員構成
 免許状別 職名別 教員構成
 担当障害種別 教員構成
 授業担任状況別 職名別 教員構成
 週教科等担任授業時数別 職名別 教員構成
 給料月額別 職名別 教員構成
 都道府県別 本務教員の平均勤務年数 平均週教科等担任授業時数 平均給料月額
 都道府県別 本務教員の学歴構成

<教員異動調査>**総括(高校以下)**

年齢別 異動(採用・転入・離職)教員数

幼稚園

年齢区分別 職名別 性別 採用教員数
 学歴区分別 年齢区分別 採用教員数
 採用前の状況別 職名別 採用教員数
 年齢区分別 職名別 性別 転入教員数
 学歴区分別 年齢区分別 転入教員数
 転入前の状況別 職名別 転入教員数
 年齢区分別 職名別 性別 離職教員数
 離職の理由別 年齢区分別 離職教員数
 都道府県別 転入・採用・離職教員数

幼保連携型認定こども園

年齢区分別 職名別 性別 採用教員数
 学歴区分別 年齢区分別 採用教員数
 採用前の状況別 職名別 採用教員数
 年齢区分別 職名別 性別 転入教員数
 学歴区分別 年齢区分別 転入教員数
 転入前の状況別 職名別 転入教員数
 年齢区分別 職名別 性別 離職教員数
 離職の理由別 年齢区分別 離職教員数
 都道府県別 転入・採用・離職教員数

小学校

年齢区分別 職名別 性別 採用教員数
 学歴区分別 年齢区分別 採用教員数
 採用前の状況別 職名別 採用教員数
 年齢区分別 職名別 性別 転入教員数
 学歴区分別 年齢区分別 転入教員数
 転入前の状況別 職名別 転入教員数
 年齢区分別 職名別 性別 離職教員数
 離職の理由別 年齢区分別 離職教員数
 都道府県別 転入・採用・離職教員数

中学校

年齢区分別 職名別 性別 採用教員数
 学歴区分別 年齢区分別 採用教員数
 採用前の状況別 職名別 採用教員数
 年齢区分別 職名別 性別 転入教員数
 学歴区分別 年齢区分別 転入教員数
 転入前の状況別 職名別 転入教員数
 年齢区分別 職名別 性別 離職教員数

離職の理由別 年齢区分別 離職教員数
都道府県別 転入・採用・離職教員数

義務教育学校

年齢区分別 職名別 性別 採用教員数
学歴区分別 年齢区分別 採用教員数
採用前の状況別 職名別 採用教員数
年齢区分別 職名別 性別 転入教員数
学歴区分別 年齢区分別 転入教員数
転入前の状況別 職名別 転入教員数
年齢区分別 職名別 性別 離職教員数
離職の理由別 年齢区分別 離職教員数
都道府県別 転入・採用・離職教員数

高等学校

年齢区分別 職名別 性別 採用教員数
学歴区分別 年齢区分別 採用教員数
採用前の状況別 職名別 採用教員数
年齢区分別 職名別 性別 転入教員数
学歴区分別 年齢区分別 転入教員数
転入前の状況別 職名別 転入教員数
年齢区分別 職名別 性別 離職教員数
離職の理由別 年齢区分別 離職教員数
都道府県別 転入・採用・離職教員数

中等教育学校

年齢区分別 職名別 性別 採用教員数
学歴区分別 年齢区分別 採用教員数
採用前の状況別 職名別 採用教員数
年齢区分別 職名別 性別 転入教員数
学歴区分別 年齢区分別 転入教員数
転入前の状況別 職名別 転入教員数
年齢区分別 職名別 性別 離職教員数
離職の理由別 年齢区分別 離職教員数
都道府県別 転入・採用・離職教員数

特別支援学校(視覚障害)

年齢区分別 職名別 性別 採用教員数
学歴区分別 年齢区分別 採用教員数
採用前の状況別 職名別 採用教員数
年齢区分別 職名別 性別 転入教員数
学歴区分別 年齢区分別 転入教員数
転入前の状況別 職名別 転入教員数
年齢区分別 職名別 性別 離職教員数
離職の理由別 年齢区分別 離職教員数

特別支援学校(聴覚障害)

年齢区分別 職名別 性別 採用教員数
学歴区分別 年齢区分別 採用教員数
採用前の状況別 職名別 採用教員数
年齢区分別 職名別 性別 転入教員数
学歴区分別 年齢区分別 転入教員数
転入前の状況別 職名別 転入教員数
年齢区分別 職名別 性別 離職教員数
離職の理由別 年齢区分別 離職教員数

特別支援学校(知的障害者、肢体不自由者及び病弱者)

年齢区分別 職名別 性別 採用教員数
学歴区分別 年齢区分別 採用教員数

採用前の状況別 職名別 採用教員数
 年齢区分別 職名別 性別 転入教員数
 学歴区分別 年齢区分別 転入教員数
 転入前の状況別 職名別 転入教員数
 年齢区分別 職名別 性別 離職教員数
 離職の理由別 年齢区分別 離職教員数

特別支援学校

年齢区分別 職名別 性別 採用教員数
 学歴区分別 年齢区分別 採用教員数
 採用前の状況別 職名別 採用教員数
 年齢区分別 職名別 性別 転入教員数
 学歴区分別 年齢区分別 転入教員数
 転入前の状況別 職名別 転入教員数
 年齢区分別 職名別 性別 離職教員数
 離職の理由別 年齢区分別 離職教員数
 都道府県別 転入・採用・離職教員数

<教員個人調査>

専修学校

年齢区分別 所属課程別 性別 本務教員構成
 年齢区分別 所属課程別 性別 兼務教員構成
 勤務年数区分別 所属課程別 性別 本務教員構成
 学歴区分別 教員構成
 専門分野別 年齢区分別 本務教員構成
 所属学科別 年齢区分別 本務教員構成
 授業担当状況別 所属課程別 性別 本務教員構成
 週教科担当授業時数別 所属課程別 性別 本務教員構成
 設置者別 本務とする職業別 年齢区分別 兼務教員構成
 給料月額別 年齢区分別 本務教員構成
 都道府県別 本務教員の平均年齢 平均週教科担当授業時数 平均給料月額

各種学校

年齢区分別 性別 本務教員構成
 年齢区分別 性別 兼務教員構成
 勤務年数区分別 性別 本務教員構成
 学歴区分別 教員構成
 専門分野別 年齢区分別 本務教員構成
 所属学科別 年齢区分別 本務教員構成
 授業担当状況別 性別 本務教員構成
 週教科担当授業時数別 性別 本務教員構成
 設置者別 本務とする職業別 年齢区分別 兼務教員構成
 給料月額別 年齢区分別 本務教員構成
 都道府県別 本務教員の平均年齢 平均週教科担当授業時数 平均給料月額

大学等の部

<教員個人調査>

大学

年齢別 職名別 性別 本務教員数
 年齢別 性別 昼夜等別 兼務教員数
 年齢区分別 専門分野別 本務教員数
 年齢区分別 専門分野別 兼務教員数
 勤務年数区分別 職名別 本務教員数
 学歴区分別 専門分野別 本務教員数

年齢区分別 専門分野別 本務教員の自校出身者の占める比率
 授業担当状況別 職名別 本務教員数
 週担当授業時数別 職名別 本務教員数
 他学校での週担当授業時数別 職名別 本務教員数
 給料月額別 職名別 本務教員数
 専門分野別 本務教員の兼務先
 専門分野別 本務先別 兼務教員数

短期大学

年齢別 職名別 性別 本務教員数
 年齢区分別 専門分野別 本務教員数
 年齢区分別 専門分野別 兼務教員数
 勤務年数区分別 職名別 本務教員数
 学歴区分別 専門分野別 本務教員数
 授業担当状況別 職名別 本務教員数
 週担当授業時数別 職名別 本務教員数
 他学校での週担当授業時数別 職名別 本務教員数
 給料月額別 職名別 本務教員数
 専門分野別 本務教員の兼務先
 専門分野別 本務先別 兼務教員数

高等専門学校

年齢別 職名別 性別 本務教員数
 年齢区分別 専門分野別 本務教員数
 年齢区分別 専門分野別 兼務教員数
 勤務年数区分別 職名別 本務教員数
 学歴区分別 専門分野別 本務教員数
 授業担当状況別 職名別 本務教員数
 週担当授業時数別 職名別 本務教員数
 他学校での週担当授業時数別 職名別 本務教員数
 給料月額別 職名別 本務教員数
 専門分野別 本務教員の兼務先
 専門分野別 本務先別 兼務教員数

<教員異動調査>**総括(高等教育)**

年齢別 異動(採用・転入・離職)教員数

大学

年齢区分別 職名別 性別 採用教員数
 採用前の状況別 職名別 採用教員数
 採用前の状況別 学歴区分別 採用教員数
 採用前の状況別 専門分野別 採用教員数
 年齢区分別 職名別 性別 転入教員数
 転入前の状況別 年齢区分別 転入教員数
 転入前の状況別 職名別 転入教員数
 転入前の状況別 専門分野別 転入教員数
 年齢区分別 職名別 性別 離職教員数
 離職の理由別 年齢区分別 離職教員数
 離職の理由別 職名別 離職教員数
 離職の理由別 専門分野別 離職教員数

短期大学

年齢区分別 職名別 性別 採用教員数
 採用前の状況別 職名別 採用教員数
 採用前の状況別 学歴区分別 採用教員数
 採用前の状況別 専門分野別 採用教員数
 年齢区分別 職名別 性別 転入教員数

転入前の状況別 年齢区分別 転入教員数

転入前の状況別 職名別 転入教員数

転入前の状況別 専門分野別 転入教員数

年齢区分別 職名別 性別 離職教員数

離職の理由別 年齢区分別 離職教員数

離職の理由別 職名別 離職教員数

離職の理由別 専門分野別 離職教員数

高等専門学校

年齢区分別 職名別 性別 採用教員数

採用前の状況別 職名別 採用教員数

採用前の状況別 学歴区分別 採用教員数

採用前の状況別 専門分野別 採用教員数

年齢区分別 職名別 性別 転入教員数

転入前の状況別 年齢区分別 転入教員数

転入前の状況別 職名別 転入教員数

転入前の状況別 専門分野別 転入教員数

年齢区分別 職名別 性別 離職教員数

離職の理由別 年齢区分別 離職教員数

離職の理由別 職名別 離職教員数

離職の理由別 専門分野別 離職教員数

(e-Stat のみで公表)

幼稚園・幼保連携型認定こども園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・

中等教育学校・特別支援学校(教員異動調査票)

都道府県別 年齢区分別 職名別 性別 採用教員数

都道府県別 学歴区分別 年齢区分別 採用教員数

都道府県別 採用前の状況別 職名別 採用教員数

都道府県別 年齢区分別 職名別 性別 転入教員数

都道府県別 転入前の状況別 職名別 転入教員数

都道府県別 年齢区分別 職名別 性別 離職教員数

都道府県別 離職の理由別 年齢区分別 離職教員数

高等学校(学校調査票)

年齢別 職名別 本務教員数(全日制・定時制・通信制)

高等学校(教員個人調査票)

勤務年数区分別 職名別 教員構成(全日制・定時制・通信制)

学歴区分別 年齢区分別 教員構成(全日制・定時制・通信制)

免許状別 職名別 教員構成(全日制・定時制・通信制)

免許教科別 年齢区分別 教員構成(全日制・定時制・通信制)

授業担任状況別 職名別 教員構成(全日制・定時制・通信制)

週教科等担任授業時数別 職名別 教員構成(全日制・定時制・通信制)

給料月額別 職名別 教員構成(全日制・定時制・通信制)

都道府県別 本務教員の平均勤務年数等(全日制・定時制・通信制)

都道府県別 本務教員の学歴構成(全日制・定時制・通信制)

高等学校(教員異動調査票)

年齢区分別 職名別 性別 採用教員数(全日制・定時制・通信制)

学歴区分別 年齢区分別 採用教員数(全日制・定時制・通信制)

採用前の状況別 職名別 採用教員数(全日制・定時制・通信制)

年齢区分別 職名別 性別 転入教員数(全日制・定時制・通信制)

学歴区分別 年齢区分別 転入教員数(全日制・定時制・通信制)

転入前の状況別 職名別 転入教員数(全日制・定時制・通信制)

年齢区分別 職名別 性別 離職教員数(全日制・定時制・通信制)
 離職の理由別 年齢区分別 離職教員数(全日制・定時制・通信制)
 都道府県別 転入・採用・離職教員数(全日制・定時制・通信制)

専修学校(教員個人調査票)

年齢区分別 所属課程別 性別 本務教員構成(うち授業担当あり)

大学(教員個人調査票)

年齢区分別 専門分野(中分類)別 本務教員数
 年齢区分別 専門分野(中分類)別 兼務教員数
 年齢別 職名別 性別 本務教員数(学部・大学院)
 年齢区分別 専門分野別 本務教員数(うち学部・うち大学院)
 年齢区分別 専門分野別 兼務教員数(うち学部・うち大学院)
 勤務年数区分別 職名別 本務教員数(うち学部・うち大学院)
 学歴区分別 専門分野別 本務教員数(うち学部・うち大学院)
 年齢区分別 専門分野別 本務教員の自校出身者の占める比率
 (うち学部・うち大学院)
 授業担当状況別 職名別 本務教員数(うち学部・うち大学院)
 週担当授業時数別 職名別 本務教員数(学部・大学院)
 他学校での週担当授業時数別 職名別 本務教員数(うち学部・うち大学院)
 給料月額別 職名別 本務教員数(うち学部・うち大学院)
 専門分野別 本務教員の兼務先(うち学部・うち大学院)
 専門分野別 本務先別 兼務教員数(うち学部・うち大学院)

短期大学(教員個人調査票)

年齢区分別 専門分野別 本務教員の自校出身者の占める比率
 週担当授業時数別 職名別 本務教員数(本務とする学科・他学科)

高等専門学校(教員個人調査票)

年齢区分別 専門分野別 本務教員の自校出身者の占める比率
 週担当授業時数別 職名別 本務教員数(本務とする学科・他学科)

大学(教員異動調査票)

年齢別 異動(採用・転入・離職)教員数(うち学部・うち大学院)
 年齢区分別 職名別 性別 採用教員数(学部・その他)
 採用前の状況別 職名別 採用教員数(うち学部・うち大学院)
 採用前の状況別 学歴区分別 採用教員数(うち学部・うち大学院)
 採用前の状況別 専門分野別 採用教員数(うち学部・うち大学院)
 年齢区分別 職名別 性別 転入教員数(学部・その他)
 転入前の状況別 年齢区分別 転入教員数(うち学部・うち大学院)
 転入前の状況別 職名別 転入教員数(うち学部・うち大学院)
 転入前の状況別 専門分野別 転入教員数(うち学部・うち大学院)
 年齢区分別 職名別 性別 離職教員数(学部・その他)
 離職の理由別 年齢区分別 離職教員数(うち学部・うち大学院)
 離職の理由別 職名別 離職教員数(うち学部・うち大学院)
 離職の理由別 専門分野別 離職教員数(うち学部・うち大学院)

特別支援学校(教員個人調査票)

給料月額別 職名別 教員構成(担当障害種別)



学校調査票－幼稚園、小学校、中学校、高等学校－

令和4年10月1日現在

都道府県名		都道府県番号	1	2	学校コード	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15					
学校名		学校長氏名																					
学校所在地																							
取扱者氏名				学校種類別		設置者別		本校・分校別		課程別													
電話番号				(1) 小学校	(2) 中学校 ¹⁶	(1) 公立	¹⁷	(1) 本校	¹⁸	(1) 全日制	¹⁹												
(3) 高等学校	(4) 幼稚園	(2) 私立	(2) 分校	(2) 定時制																			

性別、年齢別、職名別、本務教員数(「代替教員」欄には、産休代替教員及び育児休業代替教員を職名に関係なく計上する。)

区分	校(園)長		副校(園)長		教頭		主幹教諭		指導教諭		教諭		助教諭		講師		養護教諭		養護助教諭		栄養教諭		実習助手 (高等学校のみ)		代替教員		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
19歳以下																												
20																												
21																												
22																												
23																												
24																												
25																												
26																												
27																												
28																												
29																												
30																												
31																												
32																												
33																												
34																												
35																												
36																												
37																												
38																												
39																												
40																												
41																												
42																												
43																												
44																												
45																												
46																												
47																												
48																												
49																												
50																												
51																												
52																												
53																												
54																												
55																												
56																												
57																												
58																												
59																												
60																												
61																												
62																												
63																												
64																												
65																												
66歳以上																												
計																												

(注1)私立高等学校の定時制課程、公立・私立高等学校の通信制課程においては、この調査票は作成する必要はありません。

(注2)記入欄にある数字はコンピュータ処理用のカラム番号を示す。

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために実施される調査です。
 この調査の対象となった学校の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。
 この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

令和4年度 学校教員統計調査

樣式第1号

幼稚園

(秘)統計法に基づく基幹統計調査



統計法に基づく国
の統計調査です。
調査票情報の秘密
の保護に万全を期
します。

教員個人調查票

ID (1)都道府県番号 (2)学校コード

$$\boxed{6} - \boxed{}\boxed{}$$

(2)学校コード

学校名		☎ 電話番号	
取扱者氏名			

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために実施する調査です。この調査の対象となった学校の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係の方々への質問を行うことがあります。

文 部 科 学 省

令和4年度 学校教員統計調査

樣式第2号

幼認保連携も園

(秘)統計法に基づく基幹統計調査



統計法に基づく国
の統計調査です。
調査票情報の秘密
の保護に万全を期
します。

教員個人調查票

ID (1)都道府県番号

(2)学校コード

$$\boxed{A} - \boxed{\quad \quad} - \boxed{\quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad}$$

学校名		☎ 電話番号	
取扱者氏名			

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために実施する調査です。この調査の対象となった学校の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行なうことがあります。

文 部 科 学 省

令和4年度 学校教員統計調査

樣式第3号

小学校

(秘)統計法に基づく基幹統計調査



統計法に基づく国
の統計調査です。
調査票情報の秘密
の保護に万全を期
します。

教員個人調查票

ID (1)都道府県番号

(2)学校コード

1

学校名		☎ 電話番号	
取扱者氏名			

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために実施する調査です。この調査の対象となった学校の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いいや関係者の方々への質問を行なうことがあります。

文 部 科 学 省

令和4年度 学校教員統計調査

樣式第4号

中 学 校

(秘)統計法に基づく基幹統計調査



統計法に基づく国
の統計調査です。
調査票情報の秘密
の保護に万全を期
します。

教員個人調查票

ID (1)都道府県番号 (2)学校コード

$$2 - \boxed{\quad} = \boxed{\quad\quad\quad\quad\quad\quad\quad\quad\quad\quad}$$

学校名		☎ 電話番号	
取扱者氏名			

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。この調査の対象となった学校の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否又は虚偽報告については罰則があります。この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行なうことがあります。

文 部 科 学 省

令和4年度 学校教員統計調査

樣式第5号

義務教育學校



統計法に基づく国
の統計調査です。
調査票情報の秘密
の保護に万全を期
します。

(秘)統計法に基づく基幹統計調査

教員個人調查票

ID (1)都道府県番号 (2)学校コード

P

B - - - - -

上段

(下段)

学校名		☎ 電話番号	
取扱者氏名			

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために実施する調査です。
この調査の対象となった学校の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。
この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

文 部 科 学 雜

令和4年度 学校教員統計調査

様式第6号

高等學校



統計法に基づく国
の統計調査です。
調査票情報の秘密
の保護に万全を期
します。

(秘)統計法に基づく基幹統計調査

教員個人調査票

ID (1)都道府県番号 (2)学校コード

3 - - - - - - - - - - - - -

(3)課程別

(4) 整理 番 号	(5) 性別	(6) 年 齢 (歳)	(7) 職 名	(8) 勤 務 年 数 (年)	(9) 学 歴	(10) 免許状の種類							(11) 免許教科							(12) 行 番 号	
						高等学校教諭専修免許状の免許教科							免許教科								

調査事項は「上段」「下段」にわたりていますので、同じ行に記入してください。
なお、整理番号は上段と同じ番号を下段に記入してください。

(4) 整理 番 号	(11) 免許教科					(13) 授業 担任 状況	(14) 担任教科							(15) 週教科等担任授業時数		(16) 給料月額 (千円)		(12) 行 番 号		
	高等学校教諭一種免許状の免許教科						その他	担任教科							普通免許状	許可・臨時 免許状等				

学校名		☎ 電話番号	
取扱者氏名			

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。
この調査の対象となった学校の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。
この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

教員個人調查票

4

(2)学校コード

(秘)統計法に基づく基幹統計調査

上段

下段

調査事項は「上段」「下段」にわたっていますので、同じ行に記入してください。
なお、整理番号は上段と同じ番号を下段に記入してください。

学校名		☎ 電話番号	
取扱者氏名			

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために実施する調査です。この調査の対象となった学校の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否又は虚偽報告については罰則があります。この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

令和4年度 学校教員統計調査

樣式第8号

特別支援学校

(秘)統計法に基づく基幹統計調査



統計法に基づく国
の統計調査です。
調査票情報の秘密
の保護に万全を期
します。

教員個人調查票

ID (1)都道府県番号

(2)学校コード

$$5 - \boxed{ } = \boxed{ }$$

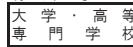
学校名		☎ 電話番号	
取扱者氏名			

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために実施する調査です。この調査の対象となった学校の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行なうことがあります。

文 部 科 学 省

令和4年度 学校教員統計調査

樣式第9步



(秘)統計法に基づく基幹統計調査



統計法に基づく国
の統計調査です。
調査票情報の秘密
の保護に万全を期
します。

教員個人調查·教員異動調查票

(本務教員)

ID (1)都道府県番号

(2)学校コード

(2)学部等番号

(3)大学・大学院の別

学校名		☎ 電話番号	
取扱者氏名			

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために実施する調査です。
この調査の対象となった学校の方々には統計法に基づく報告の義務があり、
報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。
この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願い
や関係者の方々への質問を行うことがあります。

文 部 科 学 省

令和4年度 学 校 教 員 統 計 調 査

樣式第10号



(秘)統計法に基づく基幹統計調査



統計法に基づく国
の統計調査です。
調査票情報の秘密
の保護に万全を期
します。

教員個人調查票 (兼務教員)

ID (1)都道府県番号

(2)学校コード

8

- -

学校名		☎ 電話番号	
担当者氏名			

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために実施する調査です。この調査の対象となった学校の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

調査事項は調査対象者一人にあたり(4)「整理番号」～(8)「本務先」までの一行ですので、この調査票には一枚で最大40人分の記入が可能です。

文 部 科 学 省

令和4年度 学 校 教 員 統 計 調 査

樣式第11号

專修學校·各種學校



(秘)統計法に基づく基幹統計調査

教員個人調查票

ID (1)都道府県番号

(2)学校コード

$$\boxed{9} - \boxed{}\boxed{}$$

学校名		☎ 電話番号	
取扱者氏名			

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。この調査の対象となった学校の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告について罰則があります。

この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

文 部 科 学 省

令和4年度 学校教員統計調査

樣式第12号



統計法に基づく国
の統計調査です。
調査票情報の秘密
の保護に万全を期
します。

高等学校以下

(秘)統計法に基づく基幹統計調査 政府統計

(秘)統計法に基づく基幹統計調査 政府統計

教員異動調査票

(令和3年4月1日から令和4年3月31日の異動分)

ID (1)都道府県番号 (2)学校コード

$$\boxed{0} = \boxed{} = \boxed{}$$

(3) 課程別

(秘)統計法に基づく

調査事項は調査対象者の一回の異動状況につき(4)「整理番号」～(13)「離職理由」までの一行ですので、この調査票には最大20回分の記入が可能です。

学校名		☎ 電話番号	
取扱者氏名			

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために実施する調査です。この調査の対象となった学校の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

文 部 科 学 省

学校教員統計調査の必要性等について

1. 調査の目的・必要性

本調査は、学校の教員構成並びに教員の個人属性、職務態様及び異動状況等を調査し、教員に関する諸施策を検討・立案するための基礎資料を整備することを目的とし、昭和 22 年より実施しているものであり、調査結果は、中央教育審議会における施策検討のための基礎資料などをはじめとして、広く活用されているところである。

【政府内において想定されている主な利活用】

〔区分〕

- 重要な政策の立案・実施・評価のための基礎資料
- 基幹統計など重要な統計作成への利用
- 国際機関への提供など国際比較上の利用
- その他

〔具体的な利活用〕

- ① 科学技術・学術審議会人材委員会（令和 3 年 10 月 21 日第 92 回人材委員会）
博士人材のキャリアパスに関する参考資料として研究者の年齢構成に関するデータを利用
- ② 中央教育審議会 初等中等教育分科会（令和 3 年 9 月 27 日第 4 回「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会・第 6 回教員免許更新制小委員会合同会議）
いわゆる「教師不足」に関する参考資料として、教員の年齢構成に関するデータや教員の離職理由に関するデータを利用
- ③ 中央教育審議会 大学分科会（令和 3 年 9 月 17 日第 11 回質保証システム部会）
教員に関する参考資料として給与月額別本務教員数や授業担当時間数別本務教員数のデータを利用
- ④ 第 6 期科学技術・イノベーション基本計画（令和 3 年 3 月 26 日閣議決定）
教員の年齢構成推計に関する参考資料として教員の年齢構成に関するデータを利用
- ⑤ 国際統計 OECD 「Education at a Glance」
当該国際統計作成のために「教員の年間授業時間数」に関するデータを提供

2. 他の統計調査との重複

学校の教員構成、教員の年齢・職名等の個人属性、職務態様及び異動状況等教員の詳細情報を探査する調査は学校教員統計調査のみである。

なお、毎年調査している学校基本調査では教員数について男女別・役職別の人數のみを把握しているが（毎年 5 月 1 日現在で把握）、3 年周期で行う本調査においては、教員個人の年齢、勤務年数、学歴、免許状の種類、担任状況、給与月額のほか、教員の異動状況等の詳細な事項についても把握している（10 月 1 日現在で把握）。

3. 行政記録情報等の利活用

本調査に利活用できる行政記録情報等は認められない。

4. 事業所母集団データベースを利用した重複是正等

本調査は、一部抽出調査であり、公立学校を除きその他については重複是正の対象となるため、調査年9月までに調査候補名簿を提出する。また、調査履歴登録についても、公立学校を除いて登録の対象となるため、調査翌年3月までに調査対象名簿を提出するとともに、最終的な調査結果名簿を調査翌々年4月までに提出する予定である。